

事務連絡  
令和7年12月23日

一般社団法人 全国建設業協会 御中

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

「公共建築工事の発注者の役割」解説書（第四版）について

平素より官庁営繕行政の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

今般、「官公庁施設整備における発注者のあり方について」答申（平成29年1月20日社会資本整備審議会）において明確化された「公共建築工事の発注者の役割」についてより一層の理解促進を図るため、令和7年12月の第三次・担い手3法の全面施行等、公共建築工事にまつわる動向等や、地方公共団体、各省各庁、関連団体等の公共建築工事に携わる関係者からの意見等を踏まえ、「公共建築工事の発注者の役割」解説書を改訂しましたので、別添の通り送付致します。本解説書について広く情報共有いただけますと幸いです。

(お問い合わせ先)  
国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課  
03-5253-8111 (内線 23222, 23226)